

実践の論理を描くとは

—実践的活動における合理性の概念的探求としての相互行為分析が目指すもの—

企画責任者：黒嶋智美（玉川大学） 趣旨説明：黒嶋智美 小宮友根（東北学院大学）
話題提供者：串田秀也（大阪教育大学） 早野薫（日本女子大学） 高木智世（筑波大学）
指定討論者：西阪仰（千葉大学）

1. はじめに

本ワークショップでは、エスノメソドロジー・会話分析（EMCA）研究が主眼としている実践的活動における合理性を概念的に探求する相互行為分析（小宮・黒嶋，2023；西阪，1997，2001）が従っている研究方針および論証手続き，データに向き合う態度，具体的な分析のための技術について様々な角度から振り返り，相互行為のデータを分析する際に生じるデータ固有の問題点や論証にかんする課題を参加者とともに議論することを主目的とする。その際，社会言語科学会他の領域の研究手法との差異や接続可能／不可能性についても考えていきたい。

会話分析研究はその始まりから既に半世紀が経とうとしているが，早い段階で，相互行為における一般的秩序問題——すなわち，順番交替，行為の構成，行為連鎖組織，修復組織，語の選択，全体構造における諸問題（Schegloff, 2007）——にアプローチするための分析概念という道具立てが整っていた技術的なアドバンテージを背景に，研究領域としての発展を遂げてきた。また，会話の順番交替の「一度に一人」という規則に従う継起的性質は，「次ターン証明手続き Next turn proof procedure」(Sacks, Schegloff, and Jefferson, 1974) の使用を分析者に可能にし，それによって会話分析は繰り返し観察が可能な現象に肉薄するためのコレクション作りおよびコレクションの事例一つ一つを検討する事例分析と逸脱事例による論証（たとえば Schegloff 1968）という研究方法を確立してきた。

いっぽう，このように課された論証手続きを具体的に実践しようとする際に，研究者が必ずぶつかる課題もある。「次ターン証明手続き」は参与者の理解を分析者が裏付けるのに有効であっても，それ自体がその理解可能性を支える規範を明らかにするわけではない。また，事例のコレクションを作ることは出来ても一つ一つの事例を分析するといずれも少しずつ異なっていたりと，そこから何を導き出すのかが非常に見えにくいなどの困難に見舞われる。経験的に観察されるパターンをエビデンスとしてなんらかの法則を発見しようとするのではなく，個々の事例の観察と比較を通して行為や活動に理解可能性を与えるアプリアリな規則（西阪，1997）を記述することを目的とし，それゆえ個々の事例はその規則と行為・活動の内的関係の「リマインダー」(Coulter, 1979) として用いるという EMCA 研究のアプローチは，何をもち「よい」分析が出来たのかということにどうしてもわかりにくさを抱える。

具体的な相互行為の実践を分析対象とするという視点は，EMCA 研究に限られず，今や多くの研究領域で共有されているといえる。しかしながら，研究の目指す方向性が異なっていることは明白である。特に会話分析では，ごくわずかの間や言いよどみなど，会話の中で生じる微細な事柄にまで注目し，またその事柄が会話のどの位置で生じているかに細心の注意を払う。このことは，上記の困難に立ち向かうための重要な手段になっている。Schegloff (1996) は，行為を適切に記述するためには，ある行為 X を構成している基盤，すなわち，その産出のための方法的，またその実践にかかわる手続き上の基盤が明確に提示されなくてはならないと述べている。彼の言う「基盤」とはまさにアプリアリな規則として個別の相互行為を「見てわかるもの」(Garfinkel, 1967) として支えているものに他ならない。しかし重要なのは，アプリアリだといっても，会話分析は常に経験に先立つような命題に関心があるのではないということだ。先述の順番交替の規則 (Sacks et al., 1974) を例にとってみよう。じっさいの会話データを収録して順番交替の仕方を見てみると，順番が完了する以前に次の話者が話し始め，「一度に一人」の規則が違反されているような事例は散見される。それどころか，会話参加者があえて声を揃えて同時に発話しようとするすらある。しかしながら，現在の話者の発話が完了する前に次の話者が話し始める場所は，決してランダムではない。重なりはむしろ，発話の組み立てやその発話において現話者がしようとしていることに敏感な仕方である。また，あえて同時に発話するためには，いつ発話すれば「声を揃える」ことができるのかが予測可能でなければならないが，この予測可能性もまた，順番交替のための発話の組み立て方（順番構成単位）や行為連鎖の構造の存在によって与えられている。

「実践の論理を描く」ことの意義は、このようにして会話参加者が規則を用いて何をしているのかに着目する点に見いだせるだろう。つまり、それは単にアприオリな規則がなんであるのかに関心があるのではなくじっさいの相互行為の参加者がその規則を用いて何をどのように行っているのか（実践）を明らかにして初めて可能になるような意味でのアприオリな規則の探求だということだ。ウィトゲンシュタイン（Wittgenstein, 1969=1975）が蝶番を例に述べたように、「同じ命題が、あるときは経験的にテストされるべき命題として、別のときにはテストの規則として取扱われてよい」（98）のであれば、規則がそれとして疑われずに固定されているかどうかについての論証は、つねに特定の活動を人々がどのように行っているかの分析をとおしてなされるべきである。それゆえに、「実践の論理を描く」ことは、実践の詳細の中にそうした疑いを免れた規則、あるいは手続き上の基盤を参加者が気にかけていることを明らかにする試みでなければならない。

本ワークショップでは、以上のような EMCA 研究アプローチの特性を考えた時、あるいは研究として実践する際に分析者が直面する課題を切り出し、ワークショップの参加者、指定討論者、一般参加者（聴衆）らとともに議論を深めたい。具体的には以下のような内容を予定している。

2023年に勁草書房より出版された『実践の論理を描く——相互行為の中の知識・身体・こころ』に寄稿している報告者から、本書の基本的姿勢である「概念分析としての相互行為分析」を進める上での方法論的問題について話題提供をしてもらう。まず串田秀也氏には、会話分析研究が「何」をどう論証しているのかについて、すなわち、相互行為上の現象の曖昧さを解消するために客観的表現へと修復するのではなく、記述する行為の理解可能性を支える論理や相互行為の組織を記述するというのは具体的にどういったことを指すのかについて、分析事例を用いて整理してもらう。その上で、早野薫氏と高木智世氏には、分析を進める際に研究者が直面する課題について話題提供をお願いする。早野氏には、定量分析とは異なる会話分析におけるコレクションの作成と分析の手順について、具体的に「どう」論証をするのかという、分析を進める上での一般的な問題を考える視点を提供していただく。また高木氏には、会話分析が記述する「実践の論理」が「誰にとっての論理なのか」という問題について整理をしてもらう。たとえば大人と子どもや定型発達者と非定型発達者などの参加者間の相互行為においては、参加者それぞれにとっての「合理性」の間の「ズレ」や「揺らぎ」が顕現することがある。そうした相互行為を記述する際、分析者にはどのような方法論的、道徳的態度が求められるかといったことがトピックとなる。以上の報告を通して、本ワークショップを、「概念分析としての相互行為分析」という視点から EMCA 研究について方法論的な議論と整理を行う機会としたい。

具体的な流れとしては、まず企画・趣旨説明を企画責任者ら（黒嶋・小宮）が簡単に行い、話題提供者（串田、早野、高木）がそれぞれの発表を行った後、指定討論者（西阪）に論点の整理および問題提起をしていただく。発表者リプライの後、聴衆からもオンライン質問票形式（Google Forms 等）で質問を受付けるが、企画者が準備した論点も提示し、話題提供者、指定討論者、聴衆らと共に議論しながらそれぞれの問いに対してどのような解を与えられるのかを考える。

参考文献

- Coulter, J. (1979). *The social construction of mind: Studies in ethnomethodology and linguistic philosophy*. Rowman & Littlefield.
- Garfinkel, H. (1967). *Studies in ethnomethodology*. Polity Press.
- 小宮友根・黒嶋智美（編）（2023）. 実践の論理を描く——相互行為のなかの知識、身体、こころ 勁草書房
- 西阪仰（1997）. 相互行為分析 という視点：文化と心の社会学的記述 金子書房
- 西阪仰（2001）. 心と行為：エスノメソドロロジー の視点 岩波書店
- Sacks, H., Schegloff, E. A., & Jefferson, G. (1974). A simplest systematics for the organization of turn-taking for conversation. *Language*, 50(4), 696-735.
- Schegloff, E. A. (1968). Sequencing in conversational openings. *American Anthropologist*, 70(6), 1075-1095.
- Schegloff, E. A. (1996). Confirming allusions: Toward an empirical account of action. *American Journal of Sociology*, 102(1), 161-216.1 (=西阪仰（編・訳）（2018）. 仄めかしだつたと認めること——行為の経験的説明に向けて会話分析の方法 会話分析の方法 世界思想社 pp. 101-202.)
- Wittgenstein, L. (1969). *On certainty* (G. E. M. Anscombe & G. H. von Wright (eds.); D. Paul & G. E. M. Anscombe (trans.)). Basil Blackwell. (=黒田亘訳, 1975, 『確実性の問題』大修館書店.)

2. 話題提供 1 診療におけるアジェンダの協働的産出 (串田秀也)

本発表では、会話分析が何をどう論証しているのかを、診療場面の相互行為を題材として例示する。会話分析の基本的目標は、人々が互いに理解可能な行為を産出することによって実践的活動を成し遂げている方法を記述することである。このためには、ふるまいの理解可能性を、そのふるまいの特徴だけでなく、それが置かれた文脈を考慮に入れて示すことが重要である。文脈としてまず重視すべきはふるまいの連鎖的環境(相互行為の全域的構造や局所的連鎖におけるその位置)だが、それに加えて、相互行為が埋め込まれた社会文化的文脈(社会構造、制度、文化など)を考慮することもしばしば重要となる。それは、特定の社会文化的文脈が参与者にとってレリヴァントであり、相互行為の手続きに結びついていると考えられる場合である(Schegloff, 1987)。以下では、この点を踏まえ、医師と患者が診療のアジェンダを協働で産出する連鎖を、それが埋め込まれた制度的文脈に注意を払いながら分析する。

分析対象とする大学病院総合診療科の診療には、潜在的に緊張関係を持つ2つの制度的期待が向けられている。第一は、全人的医療を提供するという期待である。大学病院には臓器別に細分化された多数の専門科があるが、それらを補うものとして、総合診療科は特定の臓器に偏らない「プライマリケア、全人的医療」を提供する場である(福井, 2002)。第二は、他の(より小規模な)医療機関では満たせない大学病院ならではのニーズに応えるという期待である。プライマリケアないし全人的医療を標榜するとはいえ、総合診療科では、大学病院で治療するまでもない病状ならば診療を打ち切る(必要ならば他の医療機関で治療するよう勧める)ことが望ましいとされている。前者の観点からは医師は患者のあらゆるニーズに幅広く応じるべきだが、後者の観点からは限定されたニーズにのみ応じることが期待される。2つの期待はこのように潜在的な緊張関係を孕んでいるので、医師は診療においてこれらの期待を調停するという実践的課題に直面する可能性がある。

以下では、医師が患者の受診理由に明確化を求め(1→)、患者の応答(2→)後にそれをパラフレーズする(3→)というワンセットのプラクティスに焦点を当てる。医師はこのプラクティスを通じて、一方では患者の提示した問題をそのままでは適切な受診理由にならないものとして扱うとともに、他方ではまだ言われていないかもしれない患者のニーズに応じる用意があることを示すことで、上記2つの期待を調停している。この点で、それは医師が診療場面で直面する1つの実践的課題を合理的に解決する手続きなのである。

事例(1)の患者は、2日前、朝8時から警備の仕事をしていたら、昼頃に目が霞んで曇ってきた。しんどいので、同僚に仕事を代わってもらい寝ていると、症状は収まった。同僚からは「熱中症にかかりかけや」「よかったやんか」と言われた。ここまで問題提示を聞いた医師は話の続きを促すが、患者はそれ以上には話さない。これを見て、医師は受診理由を明示するよう患者に求める(1,3行目)。

- (1)
- 01 医師: 1→ ふん: :: (.) u- (.) ええ: :: と今日? こちらに? いらっしゃったのは?
02 (0.4)
- 03 医師: 1→ >結局< (.) ご自身としてはどういうことがご心配で来はったの?
04 (0.5)
- 05 患者: 2→ (いや): :: (0.3) 熱中症か何かわからへんやんか: :: .
06 医師: う[ん.
07 患者: 2→ [そのため病院に来たんやから: .
08 医師: 3→ ああ熱中症かどうかも[含めて-]
09 患者: [うんわから]へんから: :: , =
10 医師: 3→ =いっぺん病院で[診てもらおう思て:]: (.) [来はったんやな.]
11 患者: [>(そうだから)<診てもらわな] [うんそのために] 来とるんやから.=
12 医師: =そういうことや↑な.
13 患者: [う:んそうや.]

急性疾患の診療では、通常、患者が問題を提示すると、医師は追加情報収集へと進むことでその問題を適切な受診理由として承認したことを示す(Heritage & Robinson 2006)。だが、01, 03行目の質問は、追加情報収集へと進むうる位置でまだ受診理由が全く分からないというスタンスでそれを尋ねることで、患者が提示した問題を適切な受診理由にならないものと扱っている。この意味で、質問は挑戦的である。他方で、医師はこのとき「ご自身としては」「ご心配」という表現を用いて、患者が自分自身の感情(という特権的にアクセス可能な事象)に焦点を当てて応答するよう誘うことで、まだ知らない受診理由を聞く用意があることを示し、挑戦的姿勢を緩めている。この二面性を持つ質問によって、医師は患者が述べた身体症状だけでなく、患者の感情という心理社会的側面をも加味した形で、この診療のアジェンダを設定する可能性を準備している。医師はこうして、受診理由の適切さについて、患者自身が参照していたであろうものとはやや異なる規範をこの場

に喚起している。

だが、患者は医師が参照する規範を承認していない。患者は「熱中症か何か分からへんやんか」と自分の専門知識の欠如を自明のこととして主張し、「そのために病院来た」と質問への応答を完成させることで、自分の問題提示を適切な受診理由として防衛している(05, 07行目)。この応答は両者が参照している規範のずれを顕在化させているが、他方では、患者は提示した問題以外にとくに他の受診理由(たとえば、隠れた病気の心配など)を持たないことも伝えている。

医師はこれを受けて、規範のずれを焦点化することなく、適切なアジェンダの設定に患者を巻き込む工夫をする。それは、患者の受診理由の要約という形を取りつつ微妙な変形を施してパラフレーズすることで、医師にとって適切なバージョンを産出し、それに対して患者の確認を求めると(cf. Heritage & Watson, 1979)である(08, 10, 12行目)。「熱中症かどうか」と患者の言葉を反復したあと、「も含めて」を付加することで、医師はそれを受診理由の一部に過ぎないものとして周辺化し、むしろ「いっぺん病院で診てもらおう」という理由を中心に据える。これによって医師は、「今」受診する必然性はないが大事をとって受診したものとして、患者の受診理由を言い直している。医師はこうして、患者の症状それ自体は適切な受診理由にはならないという自身の立場と両立可能なものへと受診理由を巧みに変形しつつ、しかしそれを患者が述べたことについての理解候補として提示し、患者に確認を求めている。患者がこれに確認を与えることで(11, 13, 15行目)、医師が変形したバージョンがこの診療のアジェンダとして確定されている。

事例(2)の患者は、「不定愁訴」と書かれた紹介状を持って他の病院から紹介されてきた。問診票に記載された「疲れやすさ」や「足の怠さ」について医師が確認を求めると、患者は足の症状の経過と、他の病院で手術や薬物療法をしたがまだ足の冷たさがあると述べる。医師はこれを聞くと、患者がその症状で「困っている」のかそれとも「病気が隠れてるんちゃうか」と「怖い」のかを尋ねることで、受診理由の明確化を求める。だが明確な応答はなく、医師は(2)でもう一度、隠れた病気の「心配」という感情を候補として提示して、受診理由の明確化を求める(01-02行目)。医師はこうして、足の症状自体はこの病院を受診している理由としてまだ十分ではないものと見なし、隠れた病気の心配があるならばそれを含めてこの診療のアジェンダを設定する用意があることを示す。

- (2)
- 01医師: 1→ .hhhhんでどうそれに関して-(.)なんか見落としがないかなってということが心配だったりしはる?
02 (1.4)
- 03患者: う:::ん[あの-
- 04医師: 1→ [検査でわかる::: (0.2)はずのなにかが(0.4)
- 05 1→ >っていう感じか<[それかこう.hhhh]
- 06患者: 2→ [そ:::れ- それは]それで:, =
(5行省略: 医師は患者がその症状のことを脇においたと理解する。)
- 12患者: 2→ 疲れが:-(.)あ[のこ-]こ- nh- (0.3)昨[日も,]
- 13医師: [う:::ん.] [hhh]うん.
- 14患者: 2→ <お腹のね,>
- 15医師: うん.
- 16 (0.6)
- 17患者: 2→ あの(.)前からなんか気になって張ったようなんで,
(10行省略: ゆうべは特に全体がキュンと痛かったとお腹の症状を描写する))
- 28患者: 2→ あ:<これはお腹のほうに>なんかな(h):(h):(h) hahaha
- 29 2→ .hhh [hahaha] .hhh[異常ないか? など(思って)]
- 30医師: 3→ [なるほど.] [じゃあその(.)冷え:::と]か:::は:::(.)ちよっとある程度
- 31 3→ 診てもらってるけど:お;腹の心配がちよっと強くてっていう[ことやね:::]
- 32患者: [<そうです]ね:::]=
- 33医師: =<了解.>

患者はまず応答の困難を表示するが(02-03行目)、医師がさらに応答を追求すると(04-05行目)、足の症状を脇において(06行目)、「お腹」が「張ったよう」だという別の症状を報告し始め(14, 17行目)、「お腹のほうに」「異常ないかな」と腹部に病気が隠れている可能性を心配していることを表明する(28-29行目)。患者はこうして、隠れた病気への心配として受診理由を提示し直すことで、何がこの場で適切な受診理由を構成するかについて医師が参照した規範を追認している。

医師はこれを聞くと、紹介医の治療下にある足の症状は受診理由の中で周辺化し(「ちよっとある程度診てもらってるけど」)、対比的に腹部の心配を主たる受診理由として強調する(「お;腹の心配がちよっと強くて」)ことで、紹介医がカバーしていないニーズを患者が持つことを明確化する形にパラフレーズを行う。こうしてお腹の心配を適切な受診理由として扱

い、それを患者の言葉から引き出されたものとして確認を求めることで、医師はこの診療のアジェンダを確定させている。

2つの事例から、医師がこの行為連鎖で行っていることには、2つの側面があることが分かる。第1は、患者の提示した問題をそれだけでは適切な受診理由を構成しないものと扱い、受診の正当化に患者自身の当初の想定よりも高いハードルを課するという側面である。第2は、逆に、受診の正当性が維持されるように、患者が受診理由を適切なものへと修正することを積極的に援助するという側面である。この二面性を持つ手続きによって、医師は潜在的に緊張関係を持つ2つの期待と両立しうるアジェンダを、あくまでも患者のニーズに基づいて確定するという課題に合理的解決を与えている。この行為連鎖は、「全人的医療」や「大学病院」という概念に結びついた受診行動に関する規範に照らして理解可能になっているとともに、そうした規範によって構成される医療制度を実効性のあるものとして産出している。

本発表では、相互行為の制度的文脈を構成する複数の規範に参与者が志向し、それらを調停する実践として受診理由の不十分さを解消する行為連鎖を生み出していることを記述した。診療場面に限らず、相互行為の参与者はしばしば潜在的に緊張関係を持つ複数の規範に志向してふるまう必要があると考えられる。それらの規範を調停するプラクティスは、会話分析の方法論から「実践の論理を描く」うえで、戦略的に重要な1つの研究主題となるであろう。

参考文献

- 福井次矢 (2002). 特集 内科—100年のあゆみ (内科横断領域) I. 内科横断領域の100年 1. 総合診療科 日本内科学雑誌 (91), 3106–3110.
- Heritage, J. & Robinson, J. (2006). Accounting for the visit: giving reasons for seeking medical care. In Heritage, J. & Maynard, D. W. (eds.) *Communication in Medical Care: Interaction between Primary Care Physicians and Patients*, Cambridge: Cambridge University Press pp. 48–85
- Heritage, J. & Watson, R. (1979). Formulations as conversational objects. In Psathas, G. (ed.) *Everyday Language: Ethnomethodological Approaches*, New York: Irvington Press pp. 123–162
- Schegloff, E. A. (1987). Between micro and macro: Contexts and other connections. In Alexander, J. C. et al. (eds.) *The Micro-Macro Link*. Berkeley: University of California Press pp. 207–234.

3. 話題提供 2 次順番証明手続きの有効性と「スタンス」研究 (早野薫)

3.1 はじめに：次順番証明手続きの有効性と利用可能性

会話分析の研究手法は、相互行為の参与者が用いる実践を、研究者の先入観や関心に縛られることなく記述することを目指して開発された。その方法は、典型的には、1) 動機のない分析 (unmotivated examination, Schegloff, 1996: 172) をとおして「現象候補」(candidate phenomenon) を見出す、2) 現象候補を含む事例の断片集を作成する、3) 集められた各断片を質的に、緻密に分析する、という手順を取る (Schegloff, 1996)。研究者は、この手順によってある行為を遂行するために一定の実践が用いられていることを記述し、さらに、それが研究者による記述であるだけではなく、会話参加者自身が、当該の実践をたしかにそのような実践として志向しているということを、次の順番における受け手の反応を参照することによって立証する(次順番証明手続き, “next-turn proof procedure”) (Schegloff, 1996)。この分析手法を採用することで、会話分析は、存在することすら想像されていなかった実践も含め、数多くの実践を記述してきた。

ただし、この手続きによって相互行為で用いられる全ての実践があますところなく記述できる、と主張できるわけではない。そもそもこの手続きによって記述でき「ない」実践が「ない」ことを論証することは難しいだろうし、直感的には何かしらの実践であると強く感じるのに、次順番証明手続きによってそれを記述することができず研究課題が頓挫した経験を持つ会話分析者は少なくないだろう。さらに、次順番証明手続きは、すべての実践について利用できる選択肢ではない可能性がある。

本発表では、「スタンス」というラベルで説明されるような現象を取り上げながら、次順番証明手続きだけでは記述が困難な現象候補に直面した際、参与者の志向性に裏づけられた分析をするためにどのようなアプローチが考えられるかを検討する。はじめに、相互行為の中で参与者が互いに示す志向性の立ち現れ方は一様ではないことを確認する。そして、その結果、次順番証明の有効性、利用可能性も一様ではないということを主張し、次順番証明だけでは決定的な論証ができない現象を記述しようとする際に研究者が取ってきた方法、取り得る方法を整理する。さらに、授受スタンスを例として取り上げ、それを研究する際に考えられるアプローチについて議論する。

3.2 参加者の志向性の立ち現れ方と次順番証明手続き

ある実践をどう理解するかに関わる参加者の志向性は、以下のいずれかの形によって観察可能となる。1つめは、隣接応答ペアの第一成分に対して適切な第二成分が産出されること、2つめは、適切な第二成分が産出されなかった場合にその不在を参加者自身が逸脱として扱うことである (Heritage, 1984; Schegloff, 2007)。後者については、適切な第二成分の不在を、説明されるべきもの、あるいは制裁の対象として扱うという形で立ち現れる。以下の事例(1)では、後者が観察できる。

(1) [TD] (食事をテイクアウトした近所のレストランについてのやりとり)

- 1 エミ: ここできてよかったよね°
- 2 (0.8)
- 3 アキ: [んん?
- 4 ユイ: [新しいの]
- 5 (0.4)
- 6 エミ: オールド・ビラ?
- 7 (0.2)
- 8 エミ: 新しいよね、
- 9 アキ: 知らない

(エミの1行目の発話は同意を求める評価発話だが、受け手から同意は産出されない。ユイとアキの後続の発話は、それぞれ同意の不在に対して説明を与えるものになっている。)

この断片では、先行発話が行なう行為に関する受け手の理解が、次順番(あるいは次順番以降の後続発話)で明確に示されている。このような「データに内在する」(Schegloff, 2007:177)証拠を手がかりとしながら、分析者は、実践と行為との関係を記述することができる。

他方で、ある行為を行なうのに使用可能な形式の選択肢のうち、特定の形式を使用することで達成されることを示そうとする際には、参加者の志向性はこれほど明確な形では観察できない場合がある。例えば Curl & Drew (2008)は、「依頼」という行為を行なう際に使われる2つの形式(*Can you...?*など助動詞を用いた形式と *I wonder if...*の形を用いた形式)を比較分析した。どちらの形式が用いられても、受け手は、依頼に対して適切な第二成分(承諾か拒絶)を産出しさえすれば、説明義務を負ったり制裁の対象として扱われたりすることはないだろう。しかしながら、Curl と Drew によると、*Can you...?*形式と *I wonder if*形式とは、体系的に使い分けられ、異なる相互行為上の働きをする。このことを示すために Curl と Drew が提示した主な証拠は、2つの形式の、異なる状況での使用分布と、それぞれの形式を含む依頼発話の、他の部分で表される依頼者の態度であり、次順番で示される参加者の志向性は証明手続きの中で言及されていない。また、Schegloff (1996)は、それまでに語られたことについて受け手が理解候補を提示した際、それを承認するのに用いられる繰り返しに着目し、これが「仄めかしだつたと認める」ための実践であることを論証している。このときシェグロフが引証したのは、次順番における受け手の反応ではなく、繰り返しによって理解候補が承認されている事例と、繰り返しが敢えて回避されている事例との緻密な分析だつた。

前述のとおり、Curl & Drew (2008)と Schegloff (1996)は、ある行為を行なうのに用いられる複数の形式のうち特定の形式を用いることの相互行為的な意味を研究対象としている。また、「仄めかしだつたと認めること」は、特定の反応を適切にする第一成分ではなく、第二成分の形式によって達成される行為である。いずれの点から考えても、次順番証明手続きの有効性が限られる現象であることが分かる。Schegloff (1996)は、形式の使い分けによって実現する相互行為上の働きを、受け手が適切に応答する義務を負う行為と区別して、「任意の行為(“optional action”)と呼んでいる。これは、多くの研究において「スタンス」という語で括られる現象の1つであり、「任意」であるからこそ、次順番証明手続きだけでは記述しきれない現象候補の束だと考えられる。

3.3 授受スタンスに対する志向性の立ち現れ方と記述可能性

さいごに、相互行為において「授受スタンス」(Clayman & Heritage, 2014)の表明をとおして達成されることを分析する際に利用可能な「データに内在する証拠」を検討することで、本発表の論考をさらに展開させることを試みる。

事例(2)は、保育士と母親とのやりとりからの抜粋である。保育士は、母親の子どもが、以前通っていた保育園(「フラワ

一保育園)の話をおやつの時にする, ということを報告している. この, 「その話をおやつの時にする」という子どものふるまいを報告するのに, 授受補助動詞「くれる」が用いられている.

(2) [NSR 18Feb20]

- 1 保育士: フラワー保育園っていう所に行↑ってたんで [す()]
- 2 母親: [あ! 昔行って[ました.]
- 3 保育士: [あ!
- 4 保育士: ↑↑そ:うなんです ↑ね その話を: (0.2) おやつの人に ず-いつも
- 5 してくれて

ここで保育士が行なっている行為が, 母親に向けての子どものふるまいに関する報告であることは間違いない. その報告において授受動詞を使用することには, どのような意味があり, それは, どのような証拠によって記述できるのか. 上で挙げた先行研究に準拠すれば, 1)異なる状況での使用分布と 2)当該発話の他の部分で表される依頼者の態度を手がかりとして, 参加者の経験に即して記述できるはずである. 例えば, 子どもの望ましいふるまいを報告する際に「くれる」が多用されることや, 4行目で保育士が「ず(つと)」と言いかけ, それを「いつも」に置き換える修復を実行していることは, 「くれる」が, 報告が批判として聞かれるリスクが常に潜在する保育士と親との会話において, その可能性を無効にして「無害な報告」を行なうための1つの実践である可能性を示唆する.

3.4 おわりに

次順番証明手続きは, 参加者が用いる実践を記述するために会話分析が依拠する, 非常に重要な方法である. しかし, その有効性は一様ではなく, 研究対象とする現象によっては, より微細な証拠を積み重ねることが求められる. 本発表が試みるのは, そのようなより微細な論証手続きが必要になるのはどのような場合で, その際にはどのようなやり方が考えられるのかを整理, 検討すること, さらに, その検討をとおして相互行為の組織に関する新たな視座を提案することである.

参考文献

- Clayman, S.E. & Heritage, J. (2014). Benefactors and beneficiaries: Benefactive status and stance in the management of offers and requests. In P. Drew & E. Couper-Kuhlen (Eds.), *Requesting in Social Interaction* (pp. 55-86). John Benjamins.
- Curl, T. and P. Drew (2008). Contingency and action: A comparison of two forms of requesting. *Research on Language and Social Interaction*, 41(2), 129-153.
- Heritage, J. (1984). *Garfinkel and Ethnomethodology*. Polity Press.
- Schegloff, E.A. (1996). Confirming allusions: Toward an empirical account of action. *American Journal of Sociology*, 102, 161-216. (=西阪仰(編・訳)(2018). 仄めかしだつたと認めること——行為の経験的説明に向けて 会話分析の方法 会話分析の方法 世界思想社 pp. 101-202.)
- Schegloff, E.A. (2007). *Sequence Organization in Interaction*. Cambridge University Press.

4. 話題提供3 Whose norm? Whose order? (高木智世)

4.1 会話分析への批判

1997年にDiscourse & Societyに掲載されたEmanuel Schegloffによる“Whose text? Whose context?”と題された論文は, 批判的言説分析(critical discourse analysis)に対する批判として受け止められ, Wetherell(1998)やBillig(1999)が反論したが, それぞれに対してさらにSchegloffもまた反論するという論争を招く結果となった¹. この論争の経緯を追うことがここでの目的ではないため, これらの反論やそれに対するSchegloffの反論(Schegloff, 1998; 1999)の具体的な内容についてはそれぞれの論文を参照いただきたい. 本発表では, Wetherell(1998)やBillig(1999)に代表されるような批判がさ

¹ ごく雑駁に言えば, Wetherellは, 会話分析が会話参加者が公然的に示すふるまいのみに着目するがゆえに広い社会文化的文脈を参照することによって理解できることを見落としていると批判し, Billigは, Schegloff(あるいは会話分析)の論文で用いられている表現や専門用語(テキスト)それ自体が中立ではあり得ず, 会話分析独自のイデオロギーを含むものであり, 参加者自身のことばで捉えたものとは言えないと批判した.

さまざまな形で現れてしばしば会話分析的研究に向けられていることを踏まえ、そうした批判がとりわけ先鋭的に向けられる領域である非定型的相互行為 (atypical interaction) を焦点とし、そうした相互行為の分析は会話分析に可能なのか、また、会話分析の方法によってどのようなことが明らかにできるのかという議論につなげたい。

4.2 会話分析で「非定型的相互行為」を分析すること

非定型的相互行為とは、例えば、Wilkinson, Rae and Rasmussen (2020) では、認知症のある人、失語症のある人、自閉症のある人、吃音のある人、聴覚障害のある人などが参加者に含まれる相互行為として捉えられている。とりわけBilligの議論との関わりが大きく、また、筆者自身が受けたことがある批判は、自閉症のある人 (以後、ASD 当事者) が参加者に含まれる相互行為を会話分析の視点と分析概念で相互行為を分析した場合に、それがASD当事者の視点を捉えたものと果たして言えるのか、定型発達者にとっての相互行為秩序や規範を適用してASD当事者がそこからいかに逸脱しているかを示しているだけに過ぎないのではないかと、というものである²。こうした批判は、次の2つことに関わる誤解や不十分な理解に基づくと思われる。1つ目は、会話分析の分析概念が会話分析という研究プログラムにおいてどのような身分を与えられているのかということ、もう1つは、会話分析がそうした分析概念を用いて分析することによって何を明らかにしようとしているのかということである。以下、それぞれについて検討する。

4.3 会話分析の「分析概念」の存在論的身分について

会話分析における順番交替システムや隣接ペア、行為連鎖、修復などの基本的分析概念は、研究者が相互行為の特定の局面について特定の関心のもとに築いた枠組みに基づいて考案された「型」や「モデル」ではなく、会話参加者が繰り返し用いていることが丹念な観察を通して確認された、参加者自身の合理性のもとに相互行為秩序を生み出し維持するために用いる様々な手続き群である³。(そしてそのレパートリーは当然ながら網羅的なものではなく、会話分析的研究の広がりとともに少しずつ拡充されている段階である。) 新たなデータを前に分析に臨むとき、それらは、データの中の個々の発話について「型」としてそのまま「当てはめる」のではなく、他の数多の相互行為において用いられている手続きであればこの目の前のデータにおいても用いられている可能性が高いという見込みのもとにデータに向かうことを可能にするものとして位置付けるべきものである。分析概念によって捉えられる手続きや秩序がそこに見出されるかどうか、見出されるとすればそれは同じものなのか似ているが違うものなのか、従来観察されていなかったことが生じていないか、など、新たなデータの相互行為の構造を捉える足場を与えてくれるだろう。確かにこれらの手続きを見出すために会話分析の創始者たちが分析した会話の参加者の多くは定型発達者であったかもしれないが、それらの会話データは話者の属性を基準に収集されたわけではない。参加者が誰であれ自然発生的にそこで相互行為が成立している限り貴重なデータの一片であったはずだ。従って、今分析しようとしている相互行為にASD当事者が参加者として含まれていようとも、そこに相互行為が成立している限りにおいて、これまでに提示された会話分析の分析概念を参照しながらその相互行為の構造を捉えていくこと自体に何ら方法論的な矛盾はない。分析概念を参照することによって相互行為の構造がよりよく見えてくるのであれば、その相互行為に固有の特徴も捉えやすくなるという分析的メリットは大きい。具体的に見てみよう。

4.4 会話分析の分析概念を通して見えること

次の事例は、高機能自閉スペクトラム症と診断された6歳児(T)と大学院生(R)とのやりとりである。2人は大学に併設されているプレイルームで遊んでいる。2人で大きめのゴムボールを転がして倒したボウリングピンの数を競うゲームを3回連続で行い、3回目のゲームでTが二勝一敗となったところでT自身が「おめでと、僕の勝ち。」と勝利宣言をした後にRがTの勝利をたたえるところから断片が始まっている。(断片の開始の時点では、TもRも床に座り、Tは右手でボールを触っている。) この二人の相互行為は確かに常にスムーズに進行しているわけではないが、停滞や「噛み合わなさ」を経て、もう一度ボウリングゲームをするという合意に至ることが達成されている。それがいかんにして可能になっているのかを記述し、そうした記述から何が引き出せるのかを議論する。(紙幅の都合上、ここでは、記述の一部を提示することと、より丁寧な記述と議論は発表時に共有する。)

² 後者の批判に対しては、まずは、“sociology of error”こそがEMCAが批判し乗り越えようとしたものであったことを述べておきたい (Garfinkel & Sacks, 1970; Heritage, 1984).

³ EMCAの文脈における「合理性」ということばもしばしば誤解される。前田・水川・岡田(2007)の第4章を参考にされたい。

《*はその後に提示する()内の動作が開始した時点を示す。》

01 R: *おおたいちゃんの勝ち:: (拍手しながら)

02 T: .hhh じゃあ::, (0.7) じゃあたいちゃん優勝もらいます。
(中略)

28 R: *たいちゃん頭拭こうよ. (Tに近寄ってタオルを差し出す)

29 T: *じゃあ (Rに近寄る) (1.4) ((タオルを受け取り頭を拭きながら鏡の方に歩
30 き始める))1日もう一度:, がんばればいいのね?(0.4) 今日はまだ: これでおし
31 まい. (1.5) ((向きを変えて反対側(Rの方)に歩き始める))

32 R: ボウリングおしまい?

33 T: *うん. ((同じ方向に歩きながらRの方を見て頷く))
34 (0.9)

35 R: [これど-]

36 T: [*今日は] これでおしまい. ((同じ方向に歩き続ける))

37 R: *これどうしよう? (Tを見ながらピンを指す)

38 (0.9) ((鏡の方に向き直る))

39 T: *うん((ピンの方を見る)), *ちょっと:: (0.8) ((鏡の方を見る))*じゃあ:

40 次にお片づけを. hh ご紹介いたしましょう. ((再び鏡の方に近づく))

41 (1.4) ((Tの呼気音))

42 R: お片づけするの?

43 (0.6) ((TはRの方を向く))

44 T: *じゃあ:: ((Rの方に歩き始める))

45 R: う:[ん]

46 T: [もう一度::がんばればいいのです.

47 (0.6)

48 R: もう1回ボウリングするの:?

49 T: う:ん. ((頷く))

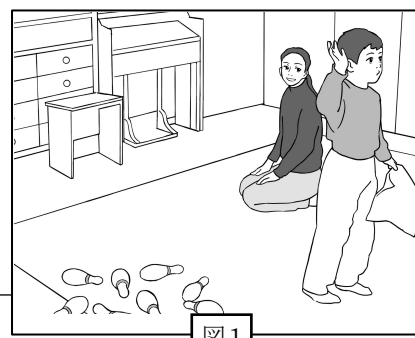


図1

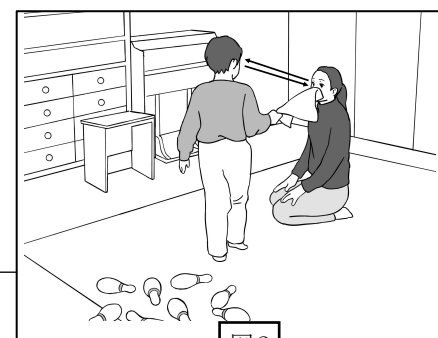


図2

01 行目でRがTが勝ったことをたたえると、Tはそれを踏まえて(「じゃあ::」)、「優勝もらいます」とそれを受け止める。ここでTの勝利という結果をもって一旦ゲームが収束したことが相互に了解される。その後、Tはボールを持って立ち上がり、ドリブルをしながら「もうゲームはおしまいなんだけど」「おしまいなんだけど」という発話を繰り返すことによって、ゲームの終了を了解しつつもそこに何らかの「譲歩」的な側面があることを繰り返し示す。Rは「おしまいなんだけどなあに?」と尋ねてそのような表現を用いた理由を引き出そうとするが、それに対してRは応じることなく、再び「もうゲームはおしまいなんだけど。」と繰り返す。こうしたやりとりが続き(中略部分)、ある時点でTはドリブルをやめて「おしまい。(0.9)くおしまい」なんだけど。(0.6)おしまい。」と言いながらボールを床に置いたままRから離れて部屋の反対側に歩いていく。相互行為が停滞していることが際立つ時点だが、ここでRは床に落ちていたタオルを拾い上げてTに差し出しながら28行目の発話を産出することによってTを自分とのやりとりに引き戻す。TはRに近づいてタオルを受け取って頭を拭く際に部屋の(カメラから向かって)右側の壁のマジックミラーの方に視線を向け、そちらに向かって歩き始めながら30-31行目の発話を産出する。Tの体の向きと視線、「これで」のところで右手を挙げ([図1])、振り下ろし左手と打ち合わせるしぐさから、この発話は鏡像に向けてその相手を説得しようとするふるまいに見える。これに対してRは、(自分との)ボウリング遊びを終了するかどうかTに確認を求める発話(隣接ペア第一部分; FPP)を産出するのである。Rからすれば、これに適切に反応する反応(第二部分; SPP)、すなわち、(ボウリングを)終了する/しないのいずれかを引き出そうとする行為であろう。実際、33行目でTは明確に肯定的応答「うん」を産出し、さらに36行目に続けて「今日はこれでおしまい」であることを明言する。しかし、これは、今自分が鏡像に向けて発した発話の一部をほぼそのまま繰り返すものである。つまり、Rの32行目の質問を、鏡像に向けた発話について確認を求めたものと理解したがゆえの肯定的応答であろう。一方、Rにとっては、この反応を得て、自分とのボウリング遊びを終了させるというTの意図を明確に確認できたという理解になる。Rは、これを踏まえてさらに37行目の質問をする。この発話は、床に散らばったボウリングのピンを片付けなければならぬことを示唆する質問と理解できるが、(Rにとって)これに反応するSPPは、片付けることを請け合ったり実際に片付け始めたり、もしくは、それを拒否するといった反応であろう。しかし、ここでTは、再び鏡の方を見て39-40行目の発話を産出するのである。つまり、Rの37行目のFPPに反応するSPPの産出が期待される位置で、鏡像を相手とする別の連鎖を立ち上げているのである。そうすることによって反応するSPPの産出を回避できていると言える。だが、Rは、このTの発話を再び自身の(37行目の)FPPへの反応として扱い、Tの発話中に含まれる「お片づけ」という語を取り出して「お片づけする」のか明示的に確認を求める。これに対し、Tは、進行方向を変えてRの方に向き直って歩き始め、Rに視線を向けて([図2])、Rの確認要請には全く反応しない「じゃあ:もう一度::がんばれ

ばいりのです。」という反応を産出するのである(46行目)。ここでRは、もはやこの反応を自身の確認要請に承接するものとしては扱わず、むしろそれをTが回避していることを認識し、自身の理解確認の仕方を修正する。Rは先の確認要請を取り下げ、今度は「もう1回ボウリングするの:?)と自分に向けられたTの46行目の発話の理解について確認を求める。これに対し、Tは明確かつ強制的な肯定的反応(49行目)を産出するのである。このやりとりを契機に、以後、二人は、もう一度ボウリング遊びをするという合意に向かうやり取りを展開するのである(詳細は、高木, 2018; 2023を参照)。

4.5 会話分析にできること

限られたスペース内での限定的な分析ではあるが、上掲の分析からどのようなことが言えるのかを確認しておこう。まず、ともあれ順番交替システムの作動によって参加者の行為が連なりとして産出されているということは明確である。そして、両者の相互理解の齟齬が公然化され、調整されて最終的に合意に至ることを可能にしている装置として機能しているのは「隣接ペア」である。上の断片においてはFPPを産出しているのはもっぱらRであるため、RのFPPが相互行為のその時点におけるどのような理解に基づいてどのような反応をレリバントにするのか、Tは実際にどのような反応を産出し、それをRはどのように受け止めるのかといったことが、参加者自身にとっても分析者にとっても、この相互行為を理解する上で極めて重要な手がかりになっている。

ASD当事者が参加者に含まれる相互行為であっても、相互行為として成立して進行している限りにおいて、参加者自身が一定の論理のもとに相互行為を秩序立てる方法を用いていることに変わりはない。仮に参加者間の秩序生成の手続きに何らかのズレがあったとしても、互いの理解を(それぞれの仕方)で示しあって、試行錯誤しながらも接点を見出す。それがどのように達成されているのかを明らかにすることは一定の価値があることであろう。そうした観察・分析は、むしろ、参加者の属性を前提とせず、まずはそこに一つの相互行為的状況が生み出されている事実に向き合う会話分析の方法によってこそ可能になるのである。

参考文献

- Billig, M. (1999). Conversation analysis and the claims of naivety, *Discourse & Society*, 10 (4), 572-576.
- Billig, M. (1999). Whose terms? Whose ordinariness? Rhetoric and ideology in conversation analysis, *Discourse & Society*, 10(4), 543-558.
- Garfinkel, H. & Sacks, H. (1970). On formal structures of practical action. In McKinney, J. C. & Edward, A. T. (eds.) *Theoretical Sociology: Perspectives and Developments*. New York, Appleton-Century-Crofts, pp. 338-366.
- Heritage, J. (1984). *Garfinkel and Ethnomethodology*. Polity Press.
- 前田泰樹・水川喜文・岡田光弘 (2007). ワードマップ エスノメソドロジー——人びとの実践から学ぶ 新曜社
- Schegloff, E. A. (1997). Whose text? Whose context?, *Discourse & Society*, 8(2), 165-187.
- Schegloff, E. A. (1998). Reply to Wetherell, *Discourse & Society*, 9(3), 413-416.
- 高木智世 (2018). 相互行為現象としての「コミュニケーション障害」——自閉スペクトラム症児の相互行為上の困難をめぐって—— *社会言語科学*, 21(1), 348-363.
- 高木智世 (2023). 「もうゲームはおしまいなんだけど」——定型発達児と自閉スペクトラム症のある子どもによる定式化の交渉—— 小宮友根・黒嶋智美 (編)『実践の論理を描く』 勁草書房 pp.290-307.
- Wetherell, M. (1998). Positioning and interpretative repertoires: Conversation analysis and poststructuralism in dialogue, *Discourse & Society*, 9 (3), 387-412.
- Wilkinson, R., Rae, J., & Rasmussen, G. (2020). *Atypical Interaction: The Impact of Communicative Impairments within Everyday Talk*. London, Palgrave Macmillan.